

# ゼミナール決定参考資料

教員名：稲谷信行

指導教科：労働法

## ① 研究・関心領域内容

労働法のなかでも、解雇や雇止めなど労働契約の終了場面における法規制を中心に研究しています。

## ② 自己紹介<こんな学生を募集しています>

労働法ゼミを担当します、稲谷です。東京出身で、関東の大学を卒業したあと、京都の大学院（法科大学院及び博士課程）に進み、大阪の大学を経て広島にきました。野球観戦（日ハム・MLB）と映画鑑賞が趣味です。

労働法ゼミですので、労働法や労働問題に関心のある学生、将来労働法を専門とする職（法曹、社労士、厚労省、労働基準監督官等）に就きたいと考えている学生、就職したときに備えて労働法を詳しく勉強したい学生を歓迎します。

## ③ 現在の人数： 三年生 5人 四年生 1人

## ④ ゼミのテーマ、方針、学習・研究内容

本ゼミでは、近時の労働事件や労働政策などを扱います。今年度は、前期に労働法に関する最近の裁判例を検討しました。後期は、近時の立法動向、法改正について検討します。来年度も基本的には同様の方針・内容で実施する予定です。

これらの検討を通じて、現在の雇用社会においてどのような法的紛争が生じているのか、それに対してどのような対策がとられているのかについて学びます。

また、4年次には、各自でテーマを設定し、1年かけてゼミ論文を執筆することを目標にしています。

## ⑤ 授業形態（発表、討論、講義など）

・担当学生が発表を行い、それに対して教員からのコメント・解説や他の学生からの質疑応答を行います。その後、全体で議論します。

## ⑩ 最後にゼミのPRをお願いいたします！

労働法は3年次以上の配当科目ですので、現時点で労働法が全く分からなくても問題ありません。ゼミの中でしっかりと指導します。

活気あるゼミにしていければと思っています。労働法に関心がある学生は是非応募してください。

## ⑥ 現在のゼミの様子、雰囲気

今年度がゼミ初年度で、まだお互いに探り探りの部分もあるため、和気藹々という感じではないですが、真面目な学生が多く、みんなでしっかりと学習できていると思います。

## ⑦ ゼミ生に希望すること

ゼミでは些細なことでも良いので積極的に発言することが重要です。自分たちでゼミを作っていくという意識で臨んでください。

民法（特に契約法）の基本的な内容は復習しておいてください。

## ⑧ 成績評価の方法

- ・報告の内容
- ・ゼミへの参加度

## ⑨ ゼミ生選考方法

応募者が多数の場合には、志望動機・志望進路を考慮して選抜します。